

平成27年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成27年6月5日開・閉会

枚方寝屋川消防組合議会

平成27年第2回定例会 枚方寝屋川消防組合議会会議録目次

出席議員	1
地方自治法第121条による出席者	1
議事日程・会議に付した事件	2
開会（午後1時30分）	3
臨時議長の紹介	3
手塚隆寛臨時議長のあいさつ	3
理事者・議員双方の自己紹介	3
出席状況の報告	3
竹内脩管理者開会のあいさつ	4
議事日程の報告	6
諸般の報告	7
選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙	7
池上典子議長就任のあいさつ	7
議席の指定	8
会議録署名議員の指名	8
会期の決定	8
選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙	8
池添義春副議長就任のあいさつ	9
選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任	9
枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の指名	10
休憩（午後1時55分）	10
再開（午後2時15分）	10
議事日程の報告	10
議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について	11
竹内脩管理者の提案理由の説明	11
議案第10号採決	11
北川健治議員の就任のあいさつ	11
報告第2号 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について	12
西口俊通総務部長の提案理由の説明	12
議案第11号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について	12
西口俊通総務部長の提案理由の説明	13
議案第11号採決	13
議案第12号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について	14
西口俊通総務部長の提案理由の説明	14
議案第12号採決	14
議案第13号 枚方寝屋川消防組合行政手続条例の一部改正について	15

西口俊通総務部長の提案理由の説明	15
議案第13号採決	16
一般質問	16
前田富枝議員の質問	16
救急体制の強化について	
西口俊通総務部長の答弁	17
前田富枝議員の再質問	18
今後の救急体制について	
藤中明広消防長の答弁	18
前田富枝議員の再質問	18
今後の救急体制について（要望）	
野口光男議員の質問	19
新庁舎の免震装置について	
交野市との消防指令業務の共同運用について	
西口俊通総務部長の答弁	20
野口光男議員の再質問	20
新庁舎の免震装置について	
指令課職員数について	
西口俊通総務部長の答弁	21
野口光男議員の再質問	21
新庁舎の工期延長について（要望）	
消防力の充足について（要望）	
竹内脩管理者閉会のあいさつ	22
池上典子議長閉会のあいさつ	22
閉会（午後2時55分）	23

平成27年6月5日（金）

平成27年 第2回 定例会

枚方寝屋川消防組合議会会議録

平成27年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会会議録

平成27年6月5日（金）

出席議員（16名）

1番	有山	正信	7番	北川	健治	13番	野口	光男
2番	井川	晃一	8番	坂光	勇哉	14番	馬場	才
3番	池上	典子	9番	妹尾	正信	15番	前田	富枝
4番	池添	義春	10番	高見	雄介	16番	森本	雄一郎
5番	漆原	周義	11番	手塚	隆寛			
6番	大地	正広	12番	中武	貞勝			

地方自治法第121条による出席者

管理者	竹内	脩	枚方消防署長	滝本	耕三
副管理者	北川	法夫	枚方東消防署長	宮崎	洋道
副管理者	奥野	章	寝屋川消防署長	幸	徹
会計管理者	谷本	真紀子	総務部参事	東口	敏巳
消防長	藤中	明広	総務部参事	森本	祐司
消防次長	分林	新吾	警防部参事	岡田	光司
消防次長兼予防部長	角石	信宏	予防部参事	植村	忠由
総務部長	西口	俊通	枚方市市民安全部長	佐藤	伸彦
警防部長	古川	昌純	寝屋川市理事兼危機管理監	久本	歩

議 事 日 程（平成27年6月5日 午後1時30分開会）

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第1 | 選 第1号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | 議席の指定について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 第2号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |
| 日程第6 | 議案第10号 | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について |
| 日程第7 | 報告第2号 | 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について |
| 日程第8 | 議案第11号 | 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第12号 | 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第13号 | 枚方寝屋川消防組合行政手続条例の一部改正について |
| 日程第11 | | 一般質問 |

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第11まで

消防組合議会事務局職員出席者

事務局長 足立隆儀

(午後 1 時30分)

○事務局長（足立隆儀君） 議員各位におかれましてはご多用のところ、消防組合議会にご出席下さいまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、平成27年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会を開会させていただくわけですが、両市とも役員改選があり、議長、副議長とも欠いております。

そこで、議長が選挙されますまでの間、地方自治法第107条の規定に基づき、年長の議員に臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

それでは本日ご出席をいただいております議員のうち、手塚議員に本日の臨時議長をお願いいたしたいと存じます。

手塚隆寛議員をご紹介します。手塚議員、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（手塚隆寛君） ただいま紹介頂きました手塚隆寛でございます。

地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行いますので、何卒よろしくお願いいたします。

最初に、改選後初めての議会でございますので、議員及び理事者双方の自己紹介をお願いしたいと思います。

それでは、理事者側、管理者から順に自己紹介をお願いします。

(理事者 自己紹介)

○臨時議長（手塚隆寛君） 理事者側の自己紹介が終わりました。

続いて、議員の自己紹介を演壇に向かって前列の左より右へお願いします。

有山議員からお願いいたします。

(議員 自己紹介)

○臨時議長（手塚隆寛君） 以上で自己紹介を終わります。

次に、議員の出席状況について、職員に報告させます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。本日の会議のただいまの出席議員は16名、全員出席でございます。

○臨時議長（手塚隆寛君） ただいま報告させましたとおり、出席議員は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

議事進行上、仮議席を指定します。

仮議席は、ただいまご着席の議席と指定します。

開会に際し、管理者の挨拶を受けます。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 平成27年第2回枚方寝屋川消防組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆様には、各市議会、6月議会を前にたいへんご多用のところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、去る4月に行われました市議会議員選挙におきましてご当選されましたことを、心からお慶び申し上げます。

同じくご当選されました寝屋川市長の北川副管理者と力を合わせまして、枚方・寝屋川両市民が安心して暮らせるよう全力を傾注してまいります。

本消防組合議員にご就任されました皆様におかれましては、何卒本消防組合の発展のため、ご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、先月、川崎市で発生しました簡易宿泊所の火災では、木造3階建ての建物で吹き抜け構造になっていたため、火の回りが早く、10の方がお亡くなりになりました。管内において、同じ構造、形態の施設は存在しませんが、報道後、即刻、類似施設の立入検査を実施し、消防法令の不備事項の是正指導に努めるなど、注意喚起や啓発を行ったところです。

また今年3月に発覚し、新聞やテレビ等で大きく報道され、国土交通大臣の認定不適合の東洋ゴム工業製の免震ゴム装置が建設中の新消防本部庁舎に使われていた件につきまして、当該ゴムを全数交換していくため、4月末に請負業者からブリヂストン社に発注されたところであり、新たな免震装置の納品までには約半年がかかる見込みです。

そのため、新庁舎への全面移転と開庁は、今年度末から来年度当初になる予定ですが、できる限り早期に運用開始を目指してまいります。

なお、大変危惧していました新消防情報システムへの切り替え等につきまして、先日、新庁舎の仮使用が承認されましたので、消防指令センターと指揮支援・調査隊、そして交野市との消防指令業務の共同運用につきましては、当初の予定どおり、来月初旬から運用を開始していく運びとなり、市民生活の安全と安心の観点からも大変安堵したところです。

また、本問題に起因して発生します費用や損害等の負担方法等につきまして、顧問弁護士と相談しながら、先日、東洋ゴム工業と請負業者など関係機関との間で合意に達したところですが、今後も、しっかりと進行管理を行い、適正に対応してまいりま

すので、よろしくお願いいたします。

一方、新消防本部庁舎建設につきまして、二度にわたる入札不調により着工が遅れ、それに伴い、建設用地の発生土を無償にて処分を予定していました搬入指定地での受入れが困難となり、そのため、有償での新たな受入れ場所への搬入が必要となり、処分費用が発生いたしました。

また、同様に消防情報システム整備の工期も延長されたことにより、運用開始までの間、現緊急情報管理センターに当該システム機器を仮設置する費用等が生じたことや、指令機能を拡張強化することが必要となったため、請負金額が変更となっております。

こうしたことから、本定例会におきまして、新消防本部庁舎建設工事及び消防情報システム整備工事の請負変更契約の議案を提案させていただいており、議員の皆様には、ご迷惑をおかけしまして、誠に申し訳ございませんが、何卒、ご可決いただきますようお願い申し上げます。

今年も4月の長雨や5月の真夏並みの暑さなど異常気象が続く中、これから梅雨前線の活動の活発化による集中豪雨や突発的な局地的豪雨、猛暑による熱中症などの発生が危惧されます。

このような状況の下、大震災により消火栓が使用不能となった場合や山林火災等の大規模火災における消防水利を確保していくため、昨年度末に枚方・寝屋川両市域に配備しましたマンホールにも入る大きさの hidroサブシステム機器を集中豪雨による浸水の排水にも積極的に活用し、その効果を実証してまいります。

現在、構成両市も参画の下、第4次将来構想計画を策定している中で、高齢化に比例して救急件数が毎年千件以上のペースで増え続けているこの傾向は、計画期間である5年間も同様な状況で推移するものと予測します。

そのため、救急医療体制の充実や救命率の向上を同将来構想計画における重要課題の一つとして位置付け、市民生活の安全と安心の確保に努めていきたいと考えております。

この将来構想計画につきましては、上半期中をめぐりに取りまとめ、全員協議会を通じて議員の皆様にお示しをさせていただき、ご意見、ご指摘をいただいた後、パブリックコメントを行い、広く市民の皆様のご意見を聴取し、それらの結果を計画に反映し、来年2月頃に集約していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

す。

本年4月から全ての政令指定都市の消防本部では、防火安全に対する利用者等への認識を高め、火災被害の軽減を図るため、消防法令に関する重大な違反がある対象物の公表制度が開始されました。

こうした状況の下、本消防組合では、来年度からの当該制度の運用開始に向け、現在、立入検査の強化や違反是正指導の充実整備に努めながら、その準備に向けた取り組みを進めているところです。

本件課題につきましても、パブリックコメントを通じて広く市民の皆様のご意見を伺ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、先程申し上げました議案以外にも正副議長の選挙、議会運営委員会委員の選任、監査委員の選任同意の案件、条例改正の議案などを提案させていただいておりますので、よろしくご審議の上、ご同意、ご可決いただきますよう、お願いいたします。

今後も、枚方・寝屋川両市の市民の皆さんの目線に立って健全な財政構造の確立に努めながら、本消防組合の消防行政運営を適正に執行し、市民の安全確保に一層の努力を重ねてまいりますので、議員の皆様には、温かいご指導、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願い致します。

○臨時議長（手塚隆寛君） 管理者の挨拶が終わりました。

次に、議事日程について、職員に報告させます。

○事務局長（足立隆儀君） 議事日程

- | | | |
|------|-------|---------------------------|
| 日程第1 | 選 第1号 | 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙 |
| 日程第2 | | 議席の指定について |
| 日程第3 | | 会期の決定について |
| 日程第4 | 選 第2号 | 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙 |
| 日程第5 | 選 第3号 | 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任について |

以上です。

○臨時議長（手塚隆寛君） ただいまの議事日程により、本日の会議を進めます。

次に、職員に諸般の報告をさせます。

○事務局長（足立隆儀君） ご報告申し上げます。

例月現金出納検査の結果でございますが、平成26年度、平成27年1月分から4月分及び平成27年度4月分をお手元に配付しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

○臨時議長（手塚隆寛君） 諸般の報告が終わりました。

これより、日程第1 選第1号 枚方寝屋川消防組合議会議長の選挙を行います。

配付しています議案書に臨時議長名が記入されておられませんので、議案書の臨時議長欄に、「手塚隆寛」とご記入願います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（手塚隆寛君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、臨時議長において指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（手塚隆寛君） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に池上典子議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました池上典子議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（手塚隆寛君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました池上典子議員が議長に当選されました。

池上典子議員に、本席から、会議規則第29条第2項により、議長の当選を告知します。これより、議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。池上典子議員。

○議長（池上典子君） 議長就任にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。こ

この度、不肖、私が皆様方のご推挙により議長の要職に就任させていただきました。身に余る光栄でありまして、その与えられた責務の重要性を考えると、改めて身が引き

締まる思いでございます。

また今年も、新消防庁舎という未来に繋がる大きな節目の年でもございます。

皆様方のご推挙をいただきました以上は、議長として、消防行政のより一層の充実発展に寄与すべく、誠心誠意、努力する覚悟でございますので、何卒、皆様方のご指導、ご協力を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、就任のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○臨時議長（手塚隆寛君） あいさつが終わりました。それでは議長と交代いたします。

池上議長、議長席にお着き願います。

○議長（池上典子君） 手塚議員、大変ご苦勞さまでございました。これより議長の職を行います。

それでは、初めに、日程第2 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定します。議員の皆様様の氏名と議席番号を職員に朗読させます。

○事務局長（足立隆儀君） 1番有山議員、2番井川議員、3番池上議員、4番池添議員、5番漆原議員、6番大地議員、7番北川議員、8番坂光議員、9番妹尾議員、10番高見議員、11番手塚議員、12番中武議員、13番野口議員、14番馬場議員、15番前田議員、16番森本議員。

以上です。

○議長（池上典子君） ただいま朗読させたとおり、議席を指定します。

次に、会議規則第70条に基づく会議録署名議員を議長において指名いたします。1番有山議員、2番井川議員。以上のとおりであります。よろしく願いいたします。

続いて、日程第3 会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日1日といたします。

次に、日程第4 選第2号 枚方寝屋川消防組合議会副議長の選挙を行います。

配付しています議案書に議長名が記入されていませんので、議案書の議長欄に「池上典子」とご記入願います。

お諮りします。副議長選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上典子君) ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

これから指名推選を行います。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上典子君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に池添義春議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました池添義春議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上典子君) ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました池添義春議員が副議長に当選されました。

池添義春議員に、本席から、会議規則第29条第2項により、副議長の当選を告知いたします。これより、副議長当選のあいさつをお願いすることにいたします。

池添義春議員。

○副議長(池添義春君) 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙によりまして副議長に選ばれましたことはこの上なく光栄に存じておりますとともに、その重さを痛感している次第でございます。

池上議長のもと、市民の生命、身体、財産を守る消防行政の発展のため、円滑なる議会運営に向けて誠心誠意努力をしてまいり所存でございます。

つきましては、皆様方のより一層のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、簡単ではございますが就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(池上典子君) あいさつが終わりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、日程第5 選第3号 枚方寝屋川消防組合議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

配付しています議案書に議長名が記入されていないので、議案書の議長欄に「池上典子」とご記入願います。

お諮りします。本件については、議会運営委員会規程第4条第2項の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(池上典子君) ご異議なしと認めます。よって、議長において指名いたします。

議会運営委員に井川晃一議員、漆原周義議員、大地正広議員、高見雄介議員、前田富枝議員、森本雄一郎議員。以上のとおり指名いたします。

ここで、議会運営委員会を開催したいと思いますので、委員の方々は4階大会議室にお集まりいただきたいと思います。他の議員の皆様は、4階議員控室でご休憩願います。

暫時休憩します。

(午後1時55分 休憩)

(午後2時15分 再開)

○議長(池上典子君) それでは、再開します。

初めに、議事日程について、職員に報告させます。

○事務局長(足立隆儀君) 議事日程

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第6 | 議案第10号 | 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について |
| 日程第7 | 報告第2号 | 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について |
| 日程第8 | 議案第11号 | 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事(建築工事)請負変更契約の締結について |
| 日程第9 | 議案第12号 | 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について |
| 日程第10 | 議案第13号 | 枚方寝屋川消防組合行政手続条例の一部改正について |
| 日程第11 | | 一般質問 |

以上です。

○議長(池上典子君) ただいまの議事日程により、引き続き会議を進めます。

これより、日程第6 議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意につ

いてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。竹内管理者。

○**管理者（竹内脩君）** ただいま上程いただきました議案第10号 枚方寝屋川消防組合監査委員の選任の同意について、提案理由をご説明申し上げます。

説明を申し上げます前に、誠に恐縮ではございますが、お手元の議案書4ページの住所、氏名、生年月日の空欄に、次のようにご記入をお願いいたします。

住所、寝屋川市仁和寺本町2丁目4番8号、氏名、北川健治、生年月日、昭和23年9月26日でございます。

それでは、提案理由をご説明申し上げます。

枚方寝屋川消防組合議会議員より選任する監査委員といたしまして、議長よりご推薦いただきました北川健治議員を選任いたしたく、地方自治法第292条において準用する同法第196条第1項及び本消防組合同規約第12条第2項の規定により消防組合議会の同意を求めるものでございます。

北川議員につきましては、人格、識見とも高潔で、本消防組合監査委員として、適任であると考えますので、議員各位におかれましては、何卒満場一致をもって、ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○**議長（池上典子君）** 説明が終わりました。本件については、質疑、討論を行わず、直ちに採決に入ります。

本件は、原案に対して同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（池上典子君）** ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

ただいま、監査委員に選任同意されました北川健治議員より、お礼のごあいさつを申し上げたい旨、発言の申し出がありますので、これを許可します。

北川議員に議場に入ってください。

（北川議員 入場）

○**監査委員（北川健治君）** ただいま監査委員という大役を仰せつかりました北川健治でございます。一言お礼のごあいさつを申し上げます。

枚方寝屋川消防組合監査委員の選任に係るご同意をいただき、誠にありがとうございます。この上は、さらに消防組合の公正かつ効率的な運営を確保するため、監査委

員として、与えられた職責を精一杯遂行いたしたいと考えております。

つきましては、皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げまして、簡単ではございますが、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池上典子君） どうぞよろしく願いいたします。

次に、日程第7 報告第2号 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） ただいま、上程いただきました報告第2号 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書について、地方自治法第292条において準用する地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきましてご報告申し上げます。

議案書6ページをお開きください。

平成27年度へ繰り越した事業につきましては、第3款消防費 第1項消防費の消防情報システム整備事業と消防救急デジタル無線整備事業の2件となっており、繰越額の合計は、翌年度繰越額の合計欄のとおり、2億3,419万1千61円でございます。

これらの事業は、平成26年度単年度事業として計上しておりましたが、新消防本部庁舎建設の工期延長に伴い、当該両整備事業も工期延長をおこなったことから、平成27年度に予算を繰り越したものでございまして、これら事業の繰越額が確定したためご報告させていただくものでございます。

以上、甚だ簡単ではございますが、繰越計算書の説明とさせていただきます。

○議長（池上典子君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上をもって、日程第7 報告第2号 平成26年度枚方寝屋川消防組合予算繰越明許費の繰越計算書についてを終結いたします。

次に日程第8 議案第11号 枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） ただいま上程いただきました議案第11号「枚方寝屋川消防組合 新消防本部庁舎建設工事（建築工事）請負変更契約の締結について」提案理由を

ご説明申し上げます。恐れいりますが、8ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容の一つ目としまして、契約条項第21条の規定により、請負人から工期延長の請求がありましたので、期日につきまして「本契約締結日から平成27年6月5日まで」を「本契約締結日から平成28年3月15日まで」に変更をお願いするものです。

二つ目としまして、追加工事が発生したことにより、請負金額を「11億1,142万8千円」から「11億2,470万5,520円」に変更をお願いするものです。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、10ページの工事概要書(変更)を参照願います。記載のとおりでございますが、東洋ゴム工業株式会社製の免震ゴム19基を全数交換するまで工期を延長することと、建設用地の建設発生土の一部の受入れ場所が、無償処分地から有償処分地に変更になったことなどにより、最終的に請負金額を1,327万7,520円増額するものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上典子君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより、本件を採決いたします。本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第9 議案第12号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） ただいま上程いただきました議案第12号 消防情報システム整備工事請負変更契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。それでは、議案書の11ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、追加工事が発生したことにより、請負金額を「12億9,475万6,040円」から「13億1,603万2,040円」に変更をお願いするものでございます。

契約条項その他では、本契約の効力につきまして、枚方寝屋川消防組合議会の議決を経て生じるものとしております。

変更理由の詳細につきましては、12ページの工事概要書(変更)を参照願います。記載のとおりでございますが、新消防本部庁舎建設工事の工期延長に伴い、消防情報システム整備の工期が「平成27年3月31日」から「平成27年7月31日」に延長されたこと等により、現緊急情報管理センターに当該機器の一部を仮設置する費用等が生じたことや、指令機能を拡張強化しましたことによりまして、最終的に請負金額を2,127万6,000円増額するものでございます。

また、請負人、富士通株式会社 関西支社の代表者が変更されておりますことを申し添えます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上典子君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第10 議案第13号 枚方寝屋川消防組合行政手続条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） ただいま上程いただきました、議案第13号 枚方寝屋川消防組合行政手続条例の一部改正について提案理由のご説明を申し上げます。

恐れ入りますが議案書13ページをお開き願います。

本議案は、地方自治法第292条において準用する同法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

今回の改正は、昨年改正されました行政手続法の改正趣旨を踏まえ、本消防組合行政手続条例の一部を改正し、行政処分や行政指導に係る救済手段の充実及び拡大を図るものです。

改正内容につきまして参考資料の新旧対照表によりご説明いたします。

恐れ入りますが、議案書17ページをご覧ください。

17ページの第2条から20ページの第28条までの各条の改正につきましては、行政手続法と同様の文言の整理を行うものでございます。

続きまして、20ページの第33条でございますが、第1項の次に第2項を追加するものです。

現在、行政指導を行うに当たって、行政指導の趣旨及び内容並びに責任者を明確に示さなければならないとされているところでございますが、許認可等の権限を行使し得る旨を示して行政指導を行う場合には、権限行使の根拠法令又は条例等の条項、根拠条項に規定する要件及び権限行使が要件に適合する理由を示さなければならないとするものでございます。

議案書21ページをご覧ください。

第34条の2としまして、新たに、消防組合が行う法令又は条例違反の是正を求める行政指導の相手方が、その行政指導が要件に適合していないと考えるときは、その行政指導の中止等を求める申出をすることができ、当該申出があったときは、消防組合において必要な調査を行い、要件に適合していないと認めるときは、行政指導の中止等の措置をとらなければならないことを義務付けるものでございます。

続きまして、第34条の3としまして、新たに、第三者が法令又は条例等に違反する事実の是正のためにされるべき、その根拠が法律又は条例に置かれている行政処分又は行政指導がされていないと考えるときは、当該行政処分又は行政指導を求める申出をすることができ、当該申出があったときは、消防組合において必要な調査を行い、必要があると認めるときは、当該行政処分又は行政指導をしなければならないことを義務付けるものでございます。

議案書16ページにお戻りください。

附則としまして、一部改正条例の施行日を、平成27年7月1日とするものでございます。

以上、甚だ簡単な説明ではございますが、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（池上典子君） 説明が終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（池上典子君） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり決することにいたします。

次に、日程第11 一般質問を行います。

一般質問については、前田議員、野口議員から通告がありましたので、順次質問を許します。初めに前田議員の質問を許します。

前田議員。

○15番（前田富枝君） 一般質問の機会を与您いただきありがとうございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。救急体制の強化についてです。

長尾・神田両出張所における5人体制での消防ポンプ車と救急車との兼務運用につ

いては、昨年3月の第1回消防組合議会定例会と12月の第3回定例会において、それぞれ質問をさせていただきました。

昨年12月の定例会では、藤中消防長から「長尾・神田両出張所における兼務運用については、引き続き、検証を行いながら、第4次将来構想計画策定委員会において、今後の枚方・寝屋川両市の消防力、特に救急需要に対する救急体制の在り方について、構成両市とともにしっかりと検討していく」とご答弁をいただきました。

この兼務運用につきましては、昨年4月からのスタート以来、1年が経過しましたが、毎年千件以上のペースで救急件数が増えていく中で、長尾・神田両出張所の救急車は、昨年度1年間で何件出動したのか、また、専任の救急隊の年間出動件数の平均と比較して、どのようになっているのか、お伺いいたします。

また、消防長がご答弁されましたように、救急体制の在り方について、現在、第4次将来構想計画策定委員会において、どのような検討が行われているのか、併せてお尋ねいたします。

○議長（池上典子君） 前田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） 前田議員のご質問にお答えします。

本消防組合の17隊の救急隊のうち、消防隊と兼任しています長尾・神田・氷室の各出張所を除く専任の救急隊の昨年4月からの1年間の平均出動件数は、約2,180件となっています。

昨年4月に運用開始しました長尾出張所の1年間の救急出動件数は、721件であり、専任救急隊の平均出動件数の約3分の1となっています。

神田出張所の救急出動件数は、875件であり、専任救急隊の平均出動件数の約4割となっています。

次に、現在、第4次将来構想計画策定委員会における検討内容につきまして、現在、検討委員会の下に設置しました幹事会を5回開催し、全国の類似消防本部の様々なデータを比較しながら、本消防組合の消防力につきまして、検証を行っているところです。

特に、救急体制につきまして、総務省消防庁が示す市町村が目標とすべき「消防力の整備指針」の改正が昨年10月に行われ、人口に基づく救急車の配置基準が見直され、救急体制の強化が求められており、こうした状況を勘案しながら、本消防組合におけ

る今後の救急体制を構築していきたいと考えております。

○議長（池上典子君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。前田議員。

○15番（前田富枝君） 昨年度1年間の長尾・神田両出張所の救急車の出動件数につきましては、専任救急隊の平均出動件数の約3割から4割であり、一定の効果があることは否定できないものの、大変少ない感じがします。

恐らく、消防ポンプ車、すなわち消防隊としての活動として、各種防火対象物の立入検査や査察業務、消火栓などの地水利調査業務、そして警防訓練などの業務を行っていくことが必要なことから、昼間の時間帯は、そうした業務を優先されているため、救急業務に手が回らないのではないかと思います。

そのため、残りの6割から7割の救急に対応していくことが増え続ける救急需要への対策になることは紛れもない事実であり、消防組合として、このことを第4次将来構想計画の重要な課題であると位置づけ考えていくことが必要であると思います。

一方、第4次将来構想計画検討委員会の幹事会で様々なデータの検証が行われ、救急体制の充実強化の必要性を感じておられることは、ご答弁から推察できます。

しかしながら、人口減少が続く中で、高齢化に比例して救急件数が毎年増え続けているこの傾向は、第4次の計画期間である5年間も同様な状況ではないかと思われることから、やはり、救急需要に対する具体的で実現性の高い対策が求められます。

現在、第4次将来構想計画の検討が行われている中で、今後の救急体制に対して消防組合が進むべき方向性をどのようにお考えになっているのか、消防長にお伺いいたします。

○議長（池上典子君） 前田議員の質問が終わりました。答弁を求めます。藤中消防長。

○消防長（藤中明広君） 前田議員の2回目のご質問にお答えします。

本消防組合における今後の救急体制につきましては、現在の状況や国の動向を踏まえた上で、第4次将来構想計画における重要課題の一つとして認識いたしております。

そのため、限られた職員数で効率的・効果的な運用ができるよう、工夫を凝らしながら、今後の救急体制の充実強化に向け、構成両市と協議を重ねてまいります。

○議長（池上典子君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。前田議員。

○15番（前田富枝君） 昨年12月の定例会でも要望させていただきましたが、長尾・神田両出張所の消防ポンプ車と救急車の5人での兼務体制については、すぐに見直していただき、特に、救急車については3人の職員を固定化し、救急事案に専属で対応で

きるように整備すべきであると思います。

そのためにも、しっかりと必要な人員を確保し、適正な配置を行い、市民の安全安心の確保に一層努めていただきますよう、両市長に強く要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（池上典子君） これにて前田議員の質問を終結いたします。続きまして、野口議員の質問を許します。野口議員。

○13番（野口光男君） 一般質問の機会をいただきありがとうございます。

3月13日（金）、国土交通省から「東洋ゴム工業(株)が製造した免震材料の大臣認定不適合等について」の通知から始まった今回の問題について、いくつか質問させていただきます。

まず、なぜ今回、東洋ゴム工業の製品を選んだのか、今回の免震ゴム偽装は2002年から行われていたということです。同社は2007年に耐火パネル偽装が発覚し、この再発防止策実施中の同時期に免震ゴム偽装が行われていたこととなります。このようなところになぜ、免震性の一番重大な箇所の製品を発注することになったのですか。

また、3月16日には、当初の免震性能を確保して予定通り7月初旬に新消防本部庁舎の運用を開始できるよう検討を進めていくとしています。本来ならば、3月27日に免震ゴムの全数（19基）をブリヂストン社製に交換、発注すべきではなかったのか、その点について伺います。

次に、消防指令センター及び消防本部の指揮支援・調査隊を7月1日に移転し、交野市から消防指令業務の委託を受けて当該事務を7月6日から実施するとされています。

平成17年7月15日付の消防庁次長名の「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」という文書において、事務委託方式を原則としていますが実際には共同運用しているところでは、協議会方式のほうが多くなっています。その理由は委託側、受託側との指令業務以外の消防業務との分解点の決定が困難となり、消防責任の観点から問題発生が予想されるとしています。この点について、伺います。

○議長（池上典子君） 野口議員の質問が終わりました。答弁を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） 野口議員のご質問にお答えします。

今回の東洋ゴム工業株式会社が製造した免震ゴムが性能不足により国土交通大臣認定不適合となった問題につきまして、本消防組合では、本年3月13日に国土交通省からの通知で初めて認知したものであり、それ以前に知り得ることはありませんでした。

当該免震ゴムにつきましては、基本・実施設計を業者委託した中で選定されたものであり、新庁舎の免震システムに対応した「高減衰ゴム系積層ゴム支承」を製造している東洋ゴムとブリヂストンの2社を仕様書に明記したものでございます。

本問題が発覚して以降、本消防組合といたしましては、特に市民生活に影響が大きい消防指令センターを当初の予定通り7月初旬に運用開始できるよう努めていくことを言及してきたものです。

免震ゴムの全数交換につきましては、少しでも早い設置を求めていくため、ブリヂストン社製免震ゴムに交換していくこととしたものであり、発注にあたって、建築請負業者である株式会社浅沼組と東洋ゴム等との協議・調整に約1ヵ月近くの期間を要したものでございます。

次に、平成17年消防庁次長通知の件ですが、消防指令業務の共同運用に係る方式として、事務委託方式又は協議会方式が示されていますが、それぞれ長所と短所があります。

枚方寝屋川消防組合と交野市との間では人口差が大きいため、協議会方式ではなく、事務委託方式により、本消防組合関係例規や方法等により指令管制業務を行うものでございます。

野口議員のご指摘の点につきましては、両者の間で協定書や協議書等を締結し、しっかりと区分・区別をしておりますので、支障が生じることはないと考えております。

○議長（池上典子君） 答弁が終わりました。再質問はありますか。野口議員。

○13番（野口光男君） 2回目の質問をさせていただきます。

免震ゴム交換費用及び免震ゴム性能偽装に関わる消防組合の損害など、本問題に起因して発生する損害の負担方法等について、5月20日付で合意したとのこと。具体的にどのような損害が発生しているのか。

また、今後発生するのか、どのようなタイミングで賠償請求していくのかお伺いいたします。

また、今回の問題は企業の自主検査任せの「大臣認定制度」も一つの原因であり、

国も国土交通省主導で交換を進めるとしているが、国の何らかの支援はあるのか、伺います。

次に指令職員数についてですが、共同運用を行うことで、当然、交野市域が加わるわけですが、必要な人員は増員されるのでしょうか。

本部通信員の70万人口での比較はどのようになっているのでしょうか。

また、今後、交野市消防本部との連携をどのように進めていくのですか。

また、ここ最近、各地で火山噴火や地震が相次ぎ、市民の方も自然災害に対して不安を募らせていますが、本消防組合の消防力について、消防庁が消防活動の実態を反映した、より合理的な基準としている消防力の整備指針を充足されているのでしょうか、伺います。

○議長（池上典子君） 野口議員の質問が終わりました。答弁を求めます。西口総務部長。

○総務部長（西口俊通君） 野口議員の2回目のご質問にお答えします。

本問題に係る損害等につきまして、免震ゴムを全数交換する費用をはじめ、免震構造の適合性判定費用や新庁舎の仮使用承認申請手数料、新庁舎の工期延長に伴う消防情報システムの環境整備費用などを東洋ゴムが負担するもので、その他、本問題による調整等のために要した旅費や人件費並びに工期遅れに伴う遅延損害金などについては、東洋ゴムに請求していく予定でございます。

また、国からの支援につきましては、公的資金の支援等はありませんが、国土交通省との面談を繰り返し実施していただくとともに、同省からも東洋ゴムに対して直接指導を行っていただいた経緯もございます。また、「免震材料不正事案に係る建築物に関する相談体制」としての電話相談なども実施されています。

次に、指令担当の職員数につきまして、総務省消防庁が示す消防力の整備指針においては、人口73万人で概ね28人とされており、類似消防本部の平均は約30人となっています。

本消防組合では、平成27年度当該職員数については、前年度と比較して各部1人、計3人を増員し、正規職員27人と再任用職員3人の30人体制となっております。

交野市消防本部とは、今回の指令業務の共同運用を契機に、お互いの消防力を充実できるよう、さらなる連携を深めていきたいと考えております。

また、今後の消防力につきましては、消防力の整備指針や類似消防本部の職員数を

参考にしながら、現在策定中の第4次将来構想計画におきまして、枚方市・寝屋川市における必要な消防力について構成両市と協議してまいります。

○議長（池上典子君） 答弁が終わりました。再質問はありませんか。野口議員。

○13番（野口光男君） 3回目は要望とさせていただきます。

新庁舎の工期延長に関連して思うことなのですが、消防本部と3消防署や出張所など多くの施設を持つ本消防組合としての独自の営繕など施設管理をしていく必要があるのだと痛感しております。

また、必要な消防力について早急に充足されるようお願いして質問を終わります。

○議長（池上典子君） これにて野口議員の質問を終結いたします。

以上をもって、一般質問を終結いたします。

これをもちまして本日の定例会に付議されました案件は、すべて終わりました。

閉会に際し、管理者からのあいさつをお受けします。竹内管理者。

○管理者（竹内脩君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

まず、今回の議会におきまして、池上議長、池添副議長、また、監査委員には、北川議員がそれぞれ就任されましたことに心からお祝い申し上げます。

本日は、各案件について慎重にご審議をいただき、いずれもご同意、ご可決いただきましたことに厚くお礼を申し上げます。

今後も引き続き、市民の期待に応えられる消防行政の執行に努め、より一層信頼される消防組合を目指し、組織一丸となって取り組んで参ります。

今後、暑い日が続くことが予想される中で、議員の皆様方におかれましては、十分にご健康に留意されまして、消防行政の更なる推進に向け、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、閉会にあたりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

○議長（池上典子君） 管理者のあいさつが終わりました。それでは私からも閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日は、ご出席いただき、また慎重にご審議いただきましてありがとうございました。

これから、ますます暑さが厳しくなってまいります。議員各位におかれましても、また理事者各位におかれましても、健康に十分ご留意をされまして、お過ごしください。

きますよう、高い席からではございますが、祈念申し上げまして、本日の会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(午後 2 時 55 分 閉会)

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記するためここに署名する。

平成27年6月5日

枚方寝屋川消防組合議会

議長 池上 典子

枚方寝屋川消防組合議会

議員 有山 正信

枚方寝屋川消防組合議会

議員 井川 晃一